

# 第1章 放送界の動き

2013年9月に、東京が2020年夏季オリンピックの開催都市に選ばれたことが追い風になって、放送の高度化の機運が高まった。また、民放業界から要請の強かったマスメディア集中排除原則の緩和と、V-Low帯を使用したFM放送などについても大きな動きがあった。本稿ではこうした動きとハイブリッドキャスト（しんぱく）4K・8Kなどの新しい放送メディアの具体的進捗状況を記述した。

## 法制・政策

### 1. 「放送政策に関する調査研究会」

総務省は12年11月「放送政策に関する調査研究会」（座長：長谷部恭男東大法学部教授）を発足させた。これは07年に改正された放送法の附則に基づいて施行5年後の見直し検討等を行うもの。検討対象は①外国人向けテレビ国際放送、②認定放送持株会社制度など、③NHKが要望したインターネット活用業務の3項目である。研究会は13年8月に「第一次取りまとめ」、14年2月に「第二次取りまとめ」を公表した。

#### （1）第一次取りまとめ

「第一次取りまとめ」では①外国人向けテレビ国際放送について、日本への理解を深めるため現行のスキームを引き続き充実し、認知度の向上を図る等により強化していくこととした。また③のNHKのインターネット活用業務については、NHK自らが「包括的実施基準」を策定し、認可を受ける方法が提案された。

研究会の大きなテーマは②「マスメディア集中排除原則と認定放送持株会社制度」であった。

放送では「マスメディア集中排除原則」によって、原則として基幹放送事業者の複数支配が禁止されている。地上基幹放送事業者では、放送対象地域が異なる場合、3分の1を超える議決権保有は禁止されている。

また、07年改正により認定放送持株会社制度が導入され、特例として持株会社は12の放送対象地域まで、地上基幹放送事業者複数支配が認められたが、グループ会社としての一体的経営力強化の観点から、2分の1以上の議決権を保有する子会社の形態に限られた。

このため、3分の1から2分の1の議決権保有は、どのケースでも認められなかった。

近年は地域経済が低迷しているために、株の引き受け手がおらず、制限の解消を求める声が高ま

っていた。この「取りまとめ」では持株会社の12地域特例の枠の中で3分の1超の議決権を取得して「傘下」に入れる特例措置を講ずることが適切と判断した。このほか役員兼任規制と資産割合について制度上の措置を講ずるべきだとした。

#### （2）第二次取りまとめ

「第一次取りまとめ」ののち、「放送事業者の経営基盤の強化に資する制度整備」についての検討が行われた。これは研究会での発言や、研究会と並行して開催されていた「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」の提言を受けたものである。

研究会は放送事業者の経営状況について、ラジオ経営は極めて厳しく、切迫した状況にあるという認識を示した。テレビの経営状況も引き続き厳しくなっていくものと予想した。

「第二次取りまとめ」では「経営基盤強化計画の認定制度」が提言された。

これは「経営困難特例」のような、会社更生手続開始等の厳格な要件を必要とせず、早い時期から放送事業者が事業再編を行い、規模を拡大して経営基盤を強化できるよう、必要な規制緩和を図ることを目的とした認定制度を提案したものである。

### 2. 放送法および電波法改正案

14年3月、「放送政策に関する調査研究会」の提言等を受けた「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」が国会に提出された（14年6月成立）。その概要は、民放について①放送事業者の経営基盤強化計画の認定制度の創設。これはチャンネル数の確保困難が予想される地域を「指定放送対象地域」とし、総務大臣が個別に計画を認定し、放送法および電波法の特例措置を規定するもので、再免許などの審査に際し、経理的基礎審査を免除すること、および異なる放送対象地域において同一の放送番組を放送することを可能にするものである。②認定放送持株会社の認定の要件の緩和について、議決権保有2分の1超を保有する「子会社」だけでなく、3分の1～2分の1の議決権保有で基幹放送事業者を傘下に置くことを可能とする。このほか資産要件を緩和し、役員兼任が可能な範囲も拡大した（なお、NHKに関してはNHKの項に記述）。

### 3. 再免許

13年10月31日をもって有効期間（5年間）が満

了する基幹放送局の電波法上の免許と放送法上の業務認定が、11月1日付で一斉に再免許等された。

再免許等に際し、総務省は、文書で「基幹放送局の再免許等に当たっての要請」を行った。要請事項には、東日本大震災の経験を踏まえて、大規模災害時における事業継続計画の作成、バックアップ機能の充実、自治体との連携、文字スーパー方式を含む緊急地震速報、緊急警報などの対応、公共情報 commons の活用などが入れられた。

## アナログ放送終了後のVHF帯

### 1. 空き周波数帯の有効活用

テレビのアナログ放送終了に伴うVHF帯の空き周波数帯（V-Low帯90～108MHzおよびV-High帯170～222MHz）について、07年6月の情報通信審議会では、V-Low帯については移動体向けのマルチメディア放送など放送に使用し、V-High帯の170～202.5MHzについては自営通信、202.5～207.5MHzはガードバンドとし、207.5～222MHzは移動体向けのマルチメディア放送など放送に割り当てるとした答申を行っていた。そしてV-Low帯については、アナログラジオのデジタル化が模索されていた。

しかし13年3月、民放連ラジオ委員会は「V-Lowマルチメディア放送に関する検討結果」を発表し、V-Lowマルチメディア放送について、全局での移行断念を発表するとともに、難聴解消などのためFM放送の活用を希望するラジオ社があるので、両立する制度の整備などを求めた。13年4月の「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」第3回会合に出された事務局資料によれば、民間のAM・短波事業者48社中38社がFM中継局新設の意向を示していた。

### 2. 「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」

ラジオの防災対策、難聴対策を検討する「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」が13年2月から5月にかけて開かれた。7月、検討会は「中間取りまとめ」を発表した。この「中間取りまとめ」は、東日本大震災に際して見られたラジオの「災害時のファーストインフォーマー（第一情報提供者）」という役割に注目し、地域メディア、災害時メディアとしての公共的役割を果たしていくため民間ラジオ事業者の経営基盤の強靱化を強く訴えた。

この中で、ラジオ地域ネットワークの抱えている問題として、民間AMラジオ事業者の親局47局のうち45局が海辺または河川の近くに立地しており、災害時に被害を受けやすいこと、またAM・短波放送事業者の大半が、送信アンテナ等の更新時期を迎えるが、その費用が高額なため更新計画を立てることが困難であること、都市部の難聴、地理的・地形的な要因による難聴や外国波による難聴などに対応する必要があることなどを指摘した。また地域密着型ネットワークに関して、コミュニティ放送については周波数の確保、臨時災害放送局についてはノウハウの不足や機材の不足などを指摘した。

民間ラジオ事業者の経営についてみると、11年度の売上高はAM単営事業者が1993年度の約5割まで、FM事業者は約7割の規模まで売上高が減少しており、将来予測もラジオ全体で20年度までに年平均約0.9%減となる見込みである。このため送信ネットワークの強靱化とともに、経営の強靱化を図ることが必要とした。災害対策・難聴対策としての送信ネットワークの強靱化については、AMラジオ放送のFM波利用促進、V-Low帯域の新たな活用などを進めることを提言した。また、経営基盤の強靱化、再編促進については、①産活法「事業分野別指針」の策定、②放送対象地域の統合、③新たな制度整備の検討などを提言した。

### 3. V-Low帯の割り当て

9月、総務省は「V-Lowマルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に係る周波数の割り当て・制度整備に関する基本的方針案」を発表した。それによれば、①85～90MHzについてはFM放送（コミュニティFMを含む）および、AM放送の難聴取対策局に割り当て、②90～95MHzはAM放送の難聴（都市型難聴や地理的・地形的難聴、外国波混信）対策や、津波など災害への対策としてのFM方式中継局およびコミュニティ放送に割り当てる。③95～99MHzはガードバンド、④99～108MHzは地方ブロック向けマルチメディア放送、およびデジタルコミュニティ放送とした。

13年12月、「AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針（案）」が発表された。14年1月、総務省から「基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する告示案」が提示され、14年3月、電波監理審議会は総務省から諮問された「放送法施行規則等の一部を改正する省令案等」について適当と答申した。また、総務省は

99～108MHzの周波数を使用するV-Lowマルチメディア放送を行う特定基地局の開設計画に係る認定申請を受け付け、全国で延べ7者から申請を受けた。民放ラジオ難聴解消支援事業については、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者などに対し、その整備費用の一部を補助するため電波利用料が充てられることになった。

#### 4. V-High帯域の動き

V-High帯域に関しては、10年9月「207.5MHz以上222MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画」について株式会社マルチメディア放送の開設計画を認定した。これによりV-Highマルチメディア放送は、11年に地位承継した基幹放送局提供事業者であるジャパン・モバイルキャストینگ（Jモバ）が33セグメント分の全国放送可能な設備の整備を進め、うち13セグメントについてはmmbiが「NOTTV」を展開している。この残り20セグメントについて、移動受信地上基幹放送事業への参入動向が注目されていた。

13年7月、Jモバ社は大幅な料金の引き下げを発表した。総務省は同年9月、V-High移動受信地上基幹放送に係る参入希望の調査結果を発表した。それによると、29者が参入を希望し、そのチャンネル数は最大で35、セグメント数は最大で55となった。

13年11月総務省は参入希望の結果を踏まえ、V-High放送において、マルチメディア放送に加え、テレビジョン放送を可能とし、テレビジョン放送による申請に対しては蓄積型放送などマルチメディア特性の審査を免除とする制度整備を行った。

総務省は13年12月からV-High帯（207.5～222MHz）を利用する移動受信地上基幹放送の業務の認定申請を受け付け、14年4月に5者6番組、12セグメントの申請を認定した。

### 放送サービスの高度化

JEITA（電子情報技術産業協会）が発表した民生用機器主要品目国内出荷実績によれば、13年の薄型テレビ販売台数は537万6,000台にとどまった。地デジによる買い替えがピークに達した10年の販売台数は2,519万3,000台であったから、5分の1近くまで落ち込んでいることになる。こうした背景を踏まえ、映像文化の発展や、テレビ受信機メーカーなどの国際競争力強化を図るために、スーパーハイビジョンの放送サービス、および受

信機の普及を進めることが不可欠であり、放送サービスの高度化に対する取り組みが進められている。

#### 1. 「放送サービスの高度化に関する検討会」

総務省は12年11月から「放送サービスの高度化に関する検討会」を開催し、13年6月「放送サービスの高度化に関する検討会 検討結果とりまとめ」を公表した。検討会は「スーパーハイビジョン（4K・8K）」「スマートテレビ」「ケーブル・プラットフォーム」の3分野について提言を行った。

提言はスーパーハイビジョンと次世代スマートテレビについては、対応した機器・サービスが、可能な限り一体として、実現されていくことが望ましいとした。また普及については、すでに地デジ対応のため1億台におよぶデジタル受信機の買い替えを済ませていること、BS、CSなどの契約者も2,000万に達していることを踏まえて、視聴者の混乱を回避することが重要であり、新たな放送サービスについては、あくまでも、それを求める視聴者層に積極的に対応して、市場の開拓に努めていくことが必要とした。

「スーパーハイビジョン（4K・8K）」に関してはロードマップが示され、①2014年には、可能な限り早期に、関心を持つ視聴者が4Kを体験できる環境の整備を図る、②2016年には、可能な限り早期に、関心を持つ視聴者が8Kを体験できる環境の整備を図る、③2020年には、希望する視聴者が、テレビによって4K・8Kの放送を視聴可能な環境を実現する、などの予定が示された。伝送路については（標準画質チャンネル放送終了後の空きトラボンが出ることから）、①周波数の活用が相対的には容易な東経124/128度CSを挙げ、次に②ケーブルテレビ、IPTV、③現行サービスとの両立が容易な東経110度BS右旋、④新たに開拓される東経110度CS左旋を挙げた。

スマートテレビについては、わが国のICT産業の国際競争力強化のためにも、すでに各国で提案や開発が進められているスマートテレビとは差別化した「次世代のスマートテレビ」を検討の対象とした。具体的には放送番組とメタデータなどの関連情報を使って、「新たなテレビ視聴」を可能とする放送連動型サービスを、テレビや、それにひも付けられたモバイル端末上で動作させるテレビである。そのためにオープンな開発環境と、視聴者にとって安全・安心を満たす「放送連動型アプリ」の提供が肝要であるとし、①技術上のルー

ルの公開, ②アプリケーション開発者の登録, ③放送事業者は自らの判断で選択した「登録された開発者」に対し, 契約・合意等のうえ, 「放送番組の関連情報」などを提供するとした。

なお, 「とりまとめ」の注記において, 「放送・通信連携サービス」実現に向けた技術仕様の公開としてIPTVフォーラムの「ハイブリッドキャスト (Hybridcast) 技術仕様 ver.1.0」を掲載した。

ケーブルプラットフォームについては, わが国のCATV加入世帯が約2,700万世帯を超え全世帯の過半数に達していること, 多チャンネルだけでなくインターネットやIP電話など情報通信基盤として発展しているが, 今後, 映像配信サービスとの競争などにより経営環境が厳しくなることが予想されることから, IP映像伝送プラットフォーム機能をはじめとする, さまざまなプラットフォーム機能について共通化が可能な業務を集約することが必要となるとした。主体となるプラットフォーム事業者については放送法上の届け出を行うこと, また業務の実施方針については関係事業者等の意見を踏まえながら策定, 公表を行っていくことが求められるとした。また, MSO (ケーブルテレビ統括運営会社) についても, プラットフォーム事業者と同様, 放送法上の有料放送管理事業者として位置づけられることに留意して, 適切に対応することが必要であるとした。

## 2. 推進体制

推進はオールジャパン体制で臨むとし, スーパーハイビジョンに関しては13年5月に「次世代放送推進フォーラム」が設立された。スマートテレビについては, 7月にIPTVフォーラム内に「次世代スマートテレビ推進センター」を発足させた。「ケーブル・プラットフォーム」については, 9月に日本ケーブルテレビ連盟にロードマップ進捗管理の場として, 「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」が設置された。

14年2月「次世代放送推進フォーラム」は「デジタル放送受信機におけるリモート視聴要件 Ver1.0 (NEXTVF TR-0001)」を公表した。

ハイブリッドキャストに関する標準化に関しては, 主に通信を利用することによる機能やモデルについてはIPTVフォーラムで, 放送送出信号などに関わる部分についてはARIB (電波産業会) で標準化が進められている。

14年2月には「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」が開催され, 放送サービスや受信機器の実用化・普及について, ロードマ

ップに沿った, 関係者の取り組みの現状把握, 各目標年の取り組みの具体化, 加速化の検討が行われている。

(新しい放送メディアの動き (⇒p.14) 参照)

## 放送コンテンツの海外展開

産業再生に向けクールジャパン推進等の先兵役が期待されるコンテンツの海外展開であるが, 放送コンテンツの海外展開は63億円 (10年放送権販売ベース) と, 国内市場の約0.2%に過ぎず, 165億円の韓国との差が広がっている状況を踏まえ, 放送コンテンツ海外展開促進に向けたオールジャパン体制での取り組みが進められた。

### 1. 放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会

総務省は12年11月から「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」を開催し, 13年6月新たな海外市場等の開拓に向けたコンテンツ発信の場の確保や権利処理の効率化その他具体的方策を取りまとめて公表した。

海外展開が進まない理由に, 放送コンテンツの権利処理の難しさとともに, 有望な展開先であるアジア等では販売単価が安く, また海賊版の氾濫で, コンテンツ単独では収益確保が難しい現状がある。海外展開の持続的発展にとって, 関連産業と融合した収益確保を可能とする事業モデルの構築が必要との認識から, 有望な展開対象国を絞り, 放送枠を確保する等オールジャパン体制で展開する必要性が示された。

権利処理面では, 権利者が多く作業負担が大きい実演家の権利と, 許諾権を国・地域ごとに現地法人が持つテリトリー制を採るため処理が難しいレコード原盤権について, ワーキンググループを設けて検討が行われた。実演家の権利では, 実績のある見逃し番組のネット配信における仕組みの活用, レコード原盤では, 可能なところから実証実験として暫定的ルールで着手し, 暫時拡大することとなった。

実演家と音楽の両分野の権利処理を連動して, 海外展開可能な放送コンテンツを作り, オールジャパン体制で展開を図ることが提言された。

### 2. 推進体制の整備等

オールジャパンで放送コンテンツ海外展開に取り組む推進体制整備として, 放送コンテンツ海外展開促進機構が13年8月に設立された。

国は、放送コンテンツ海外展開に向けて、12年度補正予算措置に基づき、国際共同制作やローカライズ・プロモーションに対する支援等を実施した。

こうした体制の下、スカパーJSATが、14年2月、海外展開先としての有望なインドネシアで24時間、現地語対応で日本のコンテンツを放送するチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」を開局した。

## NHK

### 1. 榎井新会長の就任

経営委員会は13年12月20日、NHKの新しい会長に日本ユニシスの特別顧問榎井勝人氏を全員一致で選任した。任期は14年1月25日から3年間。NHK会長に民間の経済人が就任するのはアサヒビール出身の福地茂雄氏、JR東海出身の松本正之氏に続いて3代連続となる。浜田健一郎経営委員長は、選任の理由として、「大きな組織を経営してきた実績があり、NHKの人材を十分活かした組織の運営ができると判断したこと。海外経験が豊富であり、国際的な業務にも十分対応できると考えられること。以上から、経営委員会が課題としている、国際放送の強化や、放送と通信の融合について一層強力で推進していただける」と述べた。

なお、榎井氏は14年1月25日の就任会見で、記者の質問に答える形で従軍慰安婦や特定秘密保護法等について、個人的な見解を述べた。この発言内容等に対してその後、批判や意見が相次ぎ、国会でも度々、取り上げられた。榎井氏は2月7日の参議院総務委員会で、就任会見の発言について「会長としての発言と個人的見解を整理しきれないまま発言してしまい、誠に申し訳ない」と述べ陳謝した。その上で、会見での①従軍慰安婦問題②特定秘密保護法③靖国参拝④番組編集権⑤国際放送についての発言を取り消した。14年4月、榎井氏はNHKの情報番組に出演し、視聴者に向けてあらためて陳謝するとともに「個人的な見解を放送に反映させることは断じてない」と述べた。

### 2. 経営委員人事

13年11月8日、衆参両院はNHK経営委員会の委員5人の人事に同意した。このうち新任委員は埼玉大学名誉教授の長谷川三千子、小説家で放送作家の百田尚樹、日本たばこ産業顧問の本田勝彦、

海陽中等教育学校長の中島尚正の4氏。JR九州会長の石原進氏は再任。

### 3. 決算

14年6月、NHKは13年度の決算を公表した。事業収入は6,615億円、うち受信料収入は6,345億円で、12年10月からの値下げの通年化によって大幅な減収となったが、前倒しの業績確保に取り組みなどして42億円の減収にとどめた。さらに、固定資産の売却益の増加等で減収分を補うとともに、経費の削減に取り組んだこと等により、事業収入から事業支出を差し引いた事業収支差金は182億円の黒字となった。

一方、放送した番組をインターネットを通じて配信するNHKオンデマンドは08年のサービス開始以来、初の黒字となった。

### 4. 予算

14年1月、NHKは14年度予算計画を総務大臣に提出した。事業収入は前年度より150億円多い6,629億円。受信料は受信契約数の増加などで前年度より207億円の増収。事業収支差金のうち80億円を老朽化が進む渋谷の放送センター建て替えなどに備えて建設積立資産に繰り入れた。3月31日、国会で14年度予算が承認されたが、民主党や共産党など野党6党が役員の方針などを理由に反対し、8年ぶりに全会一致とならなかった。

### 5. 未契約訴訟

テレビ受信機を設置しているが、正当な理由なくNHKとの放送受信契約締結に応じず受信料を支払わない受信者に対して、NHKが受信料支払いを求めた民事訴訟（未契約訴訟）で、東京高裁が相次いで2件の判決を行った。双方とも受信料支払いを命じたが、受信契約の成立時期について異なった判断が示された。

13年10月3日の判決は、テレビの設置が確認できる場合で、NHKから本人宛てに通知を行って2週間経過したのち、受信者の承諾の意思表示がなくても自動的に契約が成立するというものである。

一方、12月18日の判決は10月とは異なり、「裁判所の判決をもって受信契約が成立する」とした。なお、NHKは12月の判決を不服として最高裁に上告した。

放送受信料の未契約訴訟については、14年3月末で、訴訟中のものは、世帯に対するものが12件、事業所に対するものが3件となっている。

## 6. NHKにかかわる放送法の改正

14年3月、前述の「放送政策に関する調査研究会」の「取りまとめ」の提言を受けて、放送法の改正案が国会に提出された（14年6月成立）。改正事項は①インターネット活用業務の拡大、②国際放送関係手続きの簡素化などである。インターネットでのコンテンツ提供では、従来は原則として放送済みコンテンツを対象が限定されていたが、テレビの「常時」同時送信を除き、放送前、放送同時も提供対象とされた。

この業務をNHKの自主・自立を尊重しつつ、適正な範囲で実施させる仕組みとして、総務大臣の認可を受けてNHKが定める「実施基準」に従った業務実施、また、事後規制制度として、NHK自身の定期的な業務見直し、総務大臣の勧告制度などが創設された。国際放送関係の改正としてNHKワールドTVの国内放送事業者への提供業務の任意業務化、また、テレビ国際放送の開始時などでの手続きの簡素化などがある。

## 7. 番組

13年度前半期の朝の『連続テレビ小説』「あまちゃん」の全期間平均視聴率は地上波が関東地区で20.6%、関西地区で16.9%であった。また13年度後半期の「ごちそうさん」は、全期間平均視聴率が、関西地区21.8%、関東地区22.4%で過去10年で最高を記録した。

## 8. 新しいサービス

NHKは、民放各局に先駆けて13年9月、放送と通信が連携したハイブリッドキャストサービスを開始した。従来のデータ放送よりも詳細な気象情報や、過去のNHKニュースや番組のダイジェスト映像を無料で視聴できる「みのがしなつかし」という動画サービス、放送番組を視聴しながら画面下で最新のニュースをチェックできるスクロールニュースなどが提供されている。また、タブレットやスマートフォンの「Hybridcastランチャー」アプリが提供され、双方向番組へ参加したり、番組に関連する情報を得たりすることが可能となっている。

また、13年11月20日、総務大臣の認可を受け、14年度末までの間、ネットを活用した時差再生やマルチビュー、動画クリップ配信等が可能となった。14年2月、ロシアのソチで開かれた第22回オリンピック冬季競技大会では、ハイブリッドキャストで放送中の番組を放送終了前に途中からさか

のぼって再生できる時差再生サービスを提供した。また、ホームページ上に開設した五輪の特設サイトでは初めてライブストリーミングの時差再生サービスも実施した。

（新しい放送メディアの動き（⇒p.14）参照）

## 民間放送

### 1. 持株会社移行の認定

14年3月12日に、総務省は、株式会社テレビ朝日および中部日本放送株式会社から申請のあった認定放送持株会社の認定について、4月1日付で認定放送持株会社へ移行することを認定することを発表した。

### 2. 決算

民放キー局5社の14年3月期連結決算によると、景気回復による広告収入が増加し、日本テレビHD、テレビ朝日HD、テレビ東京HDの3社が増益となった。中でもテレビ朝日HDは、視聴率の好調もあり、過去最高の売上高を記録した。

一方、フジ・メディアHDは、売上高は前年比1.6%増加したが、純利益は広告収入の減少が響き、44.8%減と大幅な減益となった。

### 3. 番組

13年の年間視聴率は、テレビ朝日が、19～22時のいわゆるゴールデン帯で開局以来初めて第1位を記録したと発表した。

また、TBS系で放送されたドラマ『半沢直樹』が高視聴率を記録した。13年9月に放送された最終回の世帯視聴率は関東地区で42.2%（ビデオリサーチ調べ）と、平成に入ってから民放ドラマの中で最も高い視聴率となった。

1982年10月に放送を開始したフジテレビの『森田和義アワー 笑っていいとも!』が14年3月31日、32年の歴史に幕を下ろした。放送回数8,054回は、「同一チャンネルによる生放送バラエティ番組の最多エピソード数」としてギネス世界記録に認定された。

### 4. 新しいサービス

次世代スマートテレビをオールジャパンで進めることになったことを受け、総務省は13年12月、実証実験「Hybridcast2014」を実施すると発表。14年1～3月、在京民放キー局と北海道テレビ、在阪民放5局で作るマルチスクリーン放送協議会

が実験に参加し、番組連動サービスやセカンドスクリーンアプリの使いやすさなどを検証した。

VODサービスでは14年1月、民放キー局5社と電通が運営する「もっとTV」が月額945円の見放題サービスを開始。また日本テレビでは1月から見逃し番組の無料視聴キャンペーンを開始、3月にはアメリカのVODサービス「Hulu」の日本向け事業を子会社化し、定額制動画配信事業の展開に向けて動き出している。

また14年3月、フジテレビがCS放送の編成内容の同時放送をベースにした24時間ライブストーリーミングサービスを開始、また、民放ラジオ局の番組をネット配信する「radiko」は4月から配信エリアを全国に拡大した有料サービスを開始すると発表するなど、ネット同時送信を巡る新たな動きも相次いでいる。

## 倫理・ジャーナリズム

### 1. 特定秘密保護法

安全保障に関する機密情報の保護を目的とする「特定秘密の保護に関する法律」（特定秘密保護法）が13年12月、成立し公布された。同法案に対しては安全保障などの面から必要な法律だとの賛成意見がある一方で、法の射程が広範であり、指定を行政機関の長が行うこと、第三者のチェックが入り難いことなどから過度の情報秘匿を可能とし、民主主義の根幹である国民の知る権利が損なわれるおそれがある、などの反対意見が言論報道関係者等から表明された。

### 2. 放送倫理・番組向上機構

13年度中の放送倫理・番組向上機構の審議・審理の結果は次のとおりである。放送倫理検証委員会は関西テレビ、テレビ熊本、鹿児島テレビについて放送倫理に違反したと判断した。また、関西テレビのインタビュー映像偽装について「許されない映像」、日本テレビについて「専門家に対する過度の依存」などの指摘を行った。放送人権委員会は朝日放送への申し立てについて、放送倫理上重大な問題があると「勧告」したほか、テレビ東京およびフジテレビジョンに対する申し立てについて放送倫理上問題があるとの「見解」を示した。青少年委員会が放送局と意見交換した審議事案はMXテレビ、フジテレビ、各1件であった。

## 安全・安心

### 1. 特別警報

気象庁は13年8月から「特別警報」の運用を開始した。「特別警報」は通常の警報レベルを超え、数十年に一度という激しい気象現象が特定の地域で予想される場合に、市町村ごとに発表される。運用開始前の7月、NHKは、特別警報への対応を発表した。速報方針によると、テレビは特別警報が出された地域の放送局が総合とEテレで、全国放送は総合・Eテレ・BS2波で速報の字幕を出し、チャイム音を鳴らす。またラジオは上乗せ放送を行う。

### 2. 公共情報コモンズ

13年6月「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定され、工程表に基づく国土強靱化が「G空間防災・地域活性化戦略」として進められている。この工程表に地方公共団体などが発信する災害情報などを取りまとめて、報道機関やポータルサイト事業者などに配信する公共情報コモンズの活用による情報伝達を順次全国に展開することが盛り込まれた。同月、8府県とNHKなどの報道機関をはじめ50余りの事業者が参加して全国規模の合同訓練を初めて実施。同年12月には、消防庁が各都道府県に「今夏の災害を踏まえた情報伝達体制の強化」を發し、13年夏期豪雨を踏まえ「公共情報コモンズの活用について」を挙げ、「災害情報を伝達する際に、放送局と連携し、テレビ・ラジオ等のメディアを活用することは非常に有効である」と通知した。

## 新しい放送メディア（ハイブリッドキャスト、4K・8K）の動き

### 1. ハイブリッドキャスト

#### (1) ハイブリッドキャストの概要

ハイブリッドキャストは、放送にインターネットを組み合わせて、放送をより豊かに、より楽しくする放送通信連携サービスである。放送が持つ高品質なコンテンツを確実に一斉同報する機能と、個々の視聴者のニーズに応えるインターネットの機能を組み合わせ、放送番組に関連するコンテンツやメタデータを放送と同時にネットから提供することにより、放送サービスの高度化を可能とする。

ハイブリッドキャストは、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末をデジタルテレビと連携させることで、携帯端末を関連情報を表示するセカンドスクリーンや使いやすい入力端末として利用でき、新しい視聴形態に応えることもできる。

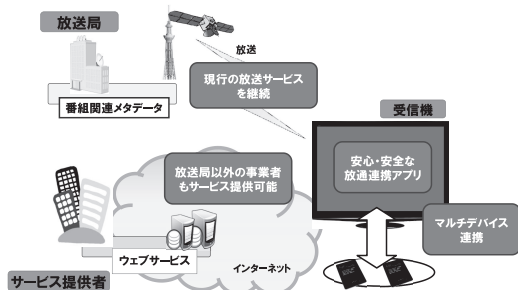
また、インターネットからの情報がテレビ画面上に重なって表示されていても、緊急警報放送などの緊急情報が放送された場合には、放送を優先して確実に提示するなどの機能を備え、放送本来の安心安全環境を確保する。これによって、放送本来の機能を維持しつつ、放送事業者が持つ情報やコンテンツを効率的に提供する基盤が構築される。

将来は、放送以外の事業者でも、放送事業者との契約に基づきネットからの放送に関連したサービス提供が可能となるため、新たなビジネス機会構築への期待も高い。

## (2) 技術仕様

ハイブリッドキャストを実現するための標準技術仕様は、一般社団法人IPTVフォーラムによって策定され、13年3月に公開された。この仕様は、最新のウェブ技術であり国際規格でもあるHTML5を基本として、地上デジタル放送/BSデジタル放送から提供される映像やEPG情報などをブラウザ上で利用するための機能を拡張したものである。

実際のサービスは、放送波に含まれている信号の指示に従って、インターネット経由で必要なアプリケーションや関連情報を取得し、そのアプリケーションをテレビや携帯端末のHTML5ブラウザ上で動作させることで実現する。これまでのBMLによるデータ放送よりも表現力が向上し、さまざまな情報や機能を提供できる。また、HTML5が広くインターネット上で利用される技術であることから、さまざまなクリエイターによる新しいアイデアを盛り込んだアプリケーションの開発も可能となる。



ハイブリッドキャストの基本構造

## (3) サービス展開

NHKは技術仕様に沿ったアプリケーション開発を進め、対応受信機も市場に登場したことから、13年9月2日に総合テレビでハイブリッドキャストのサービスを開始した。ここでは、データ放送やNHKオンライン（NHKのホームページ）で提供しているコンテンツを利用し、HTML5の表現力を活用してニュースやさまざまな生活情報を提供した。

対応テレビがネットに接続されていれば、リモコンのdボタンを押すことで、ホーム画面が起動する。ここから、番組情報、気象情報、ニュース、スポーツ、為替市場などの情報を利用できる。データ放送よりも高品質な特徴を生かし、色使いなども工夫し、アニメーションの機能を加え、さらにホーム画面を放送画面に重畳させるなどにより、新規性を打ち出した。スクロールニュースは、データ放送やウェブニュースで提供している素材を活用し、画面下部に常時ヘッドラインをスクロール表示して、必要な時にリモコン操作で詳細情報を見られるアプリケーションである。表示形式やジャンル、地域設定など視聴者が自由にカスタマイズできることが特徴である。番組表も、将来のオンデマンドサービスとの連携を見据えて30日前から8日先までの詳細情報を提供している。また、「旬美暦」というタイトルで、季節のメッセージとともに、美しい写真や音楽を提供する新たなサービスも実施した。



ハイブリッドキャスト ホーム画面例

13年時点では、NHKがネットから提供するコンテンツや関連情報は、既放送番組でなければ提供できないと放送法に定められている。このため9月のサービス開始時には、データ放送やNHKオンラインと同等のコンテンツを提供した。しかしながらハイブリッドキャストの場合、放送と同時にネットからの情報提供がなければ、放送通信連携の本来の特徴を生かすことができない。そこで総務大臣への認可申請を行い、さまざまな機能



のアプリケーションの検証ができる環境を目指した。この認可は11月20日に得られ、ハイブリッドキャストのサービスを6つの類型に分類し、14年度末までに、それぞれのサービスの有効性の検証を行うことになった。認可された業務類型とそのサービス例は下表のとおり。

表 認可された業務類型とサービス事例

業務の類型	サービス例
時差再生	番組巻き戻し
マルチビュー	スポーツ番組等で特定の選手や出演者に固定した映像の提供
ハイライト動画	スポーツ中継のハイライトシーン提供
番組参加	クイズやアンケートへの回答
番組関連情報	キーワード、地図、棋譜データなどの提供
アーカイブ情報クリップ	動画クリップの提供

この認可の下、12月16日からは第2段階のサービスとしてセカンドスクリーン向けサービス、無料動画サービスを開始した。

セカンドスクリーンサービスでは、対応テレビとホームネットワークでつながったスマートフォン／タブレットが、テレビと連動してさまざまな機能を提供する。基本サービスとして、放送中の番組に関連するキーワードを提供し、ネットでの検索を簡単に実現するキーワードコネクトや、放送中の番組のホームページを自動的に表示する機能などが提供されている。

また、セカンドスクリーンを使って『双方向クイズ 天下統一』の番組連動サービスも実施した。ハイブリッドキャスト対応テレビでこの番組のクイズに参加すると、連携するスマートフォン／タブレットで回答を入力したり、結果を表示したりするとともに、番組に連動してタブレット上でアニメーションがさまざまに変化し、応援などの音声も発する。また、対応テレビ画面上だけに関連するアニメーションが重畳される。これまでもテレビのリモコンでデータ放送の機能により参加することができたが、ハイブリッドキャストの機能によって、番組により豊かな表現が可能となった。

ハイブリッドキャストからの無料動画の提供は、「みのがしなつかし」というコンテンツで開始した。このコンテンツはテレビ放送開始60年を記念して作成したコンテンツを活用したもので、過去の番組や数分間のニュースのビデオクリップ約800本を提供している。また、検索やお勧めなど、

さまざまなきっかけでコンテンツに触れる機会を増やしている。ネット動画は、将来、ハイブリッドキャストの有力なコンテンツとして期待されることから、それに向けた第一歩となった。

14年2月のソチ冬季オリンピック期間には、このネット動画機能を応用した「番組巻き戻しサービス」を実施した。このサービスは、放送番組を放送と同時に収録してサーバーから提供することで、放送の冒頭や注目のシーンを見逃しても、ネットからの動画で最初からもしくは見逃したシーンを探して視聴できるものである。

このほか、HTML5の機能を活用して絵本の読み聞かせができる「おはなしのくに」も提供している。

#### (4) 各界の動き

総務省は「放送サービス高度化に関する検討会」を開催し、13年6月に報告書を発表した。その報告の柱の1つはハイブリッドキャストを念頭に置いた「次世代スマートテレビ」である。報告では次世代スマートテレビの基本理念を、安心安全の実現とオープン性とした。この理念に沿ったサービス実現のために、一般社団法人IPTVフォーラムでは「次世代スマートテレビ推進センター」を設置して、ハイブリッドキャストサービスを行う放送事業者へのID付与を開始した。

13年9月以降、NHKのサービス開始に合わせて、国内のいくつかの家電メーカーがハイブリッドキャスト対応テレビを発売した。14年度初頭までには、主要テレビメーカーが対応テレビを発売し、14年には対応テレビの流通は100万台近くになると予想されている。

民間放送事業者は、13年度の総務省予算による支援を受け、「Hybridcast2014」という共通タイトルのもと、14年1月から3月にかけて、ハイブリッドキャスト技術仕様に基づく次世代スマートテレビ実証実験を行った。この取り組みに参加した放送局は次のとおり（放送実施順）。

テレビ東京、TBSテレビ、日本テレビ、北海道テレビ、TOKYO MX、毎日放送、テレビ大阪、中国放送、北海道放送、RKB毎日放送、関西テレビ放送、テレビ西日本、テレビ朝日、中部日本放送、静岡放送、フジテレビ。

NHKは、この取り組みに対して、ロゴタイプの提供を行い、ハイブリッドキャストの共通イメージの醸成に寄与した。このような実験を通して、ハイブリッドキャストの有効性が確認され、実サービスに参入する民放局が現れることが期待される。

## (5) 将来展望

ハイブリッドキャストはHTML5とインターネット技術を用いていることから、拡張性に富み、日々進化しているインターネットでの技術を比較的容易に取り入れることができる。サービスを少しずつ成長させていくことで、多彩なサービスの提供が可能となる。このような状況を見据えて技術仕様も、より高度な機能の導入に向けた検討が進められている。

14年3月には、「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、15年度には、既放送番組という制約なく、放送に関連するさまざまな情報をネットから提供できるようになる。これによって、NHKハイブリッドキャストの本格的な実施と発展が期待できる。

さらに、次世代放送システムにおける超高精細映像技術4K・8K放送の検討においても、それが実現する時代のデータサービスや放送と連携したネット活用のために、ハイブリッドキャスト技術の活用が検討されている。今後は、より高機能な技術環境の整備とともに、超高精細での活用も視野に入れて、発展を目指していく。

## 2. 4K・8Kスーパーハイビジョン

### (1) 基本的な仕組み

2Kは約200万の画素数を持ち、現行の地上・衛星デジタル放送でハイビジョン（HDTV）として用いられている。4Kフォーマットは2Kの縦横2倍の約800万画素（2Kの4倍の画質）を持ち、8Kフォーマットは2Kの縦横4倍の約3,300万の画素数（2Kの16倍の画質）を有している。

NHKが中心となって研究開発を進めている8Kスーパーハイビジョンは、3,300万画素数を持つ超高精細映像と22.2マルチチャンネルの3次元音響からなる次世代の放送メディアである。

### (2) 総務省での検討

総務省は12年11月、超高精細な映像技術（4K・8K）を活用した放送を早期に実現し、新たなコンテンツとサービスの創出や関連産業の国際競争力の強化を図るため、「放送サービスの高度化に関する検討会」を設置し、13年6月、この検討会が公表した最終報告のなかで4K・8Kの推進に関するロードマップが示された。

#### 【「放送サービスの高度化に関する検討会」の最終報告で示されたロードマップ】

##### 〈2014年（ブラジルワールドカップの開催年）〉

「可能な限り早期に、関心を持つ視聴者が4Kを体験できる環境を整備」とし、124/128度CS

を活用し、STB等を通じ、希望する視聴者が、自宅や量販店等で視聴可能な環境整備を目指す。ケーブルは、衛星による試行的放送の準備状況をにらみながら、同時期に開始できるように準備を進め、VODサービスを14年早々に試行的に開始、IPTV放送サービスについては、衛星による試行的放送の準備状況をにらみながら、同時期に開始できるように準備を進める。

##### 〈2016年（リオオリンピックの開催年）〉

「可能な限り早期に、関心を持つ視聴者が8Kを体験できる環境を整備」とし、124/128度CSに加え、110度CSの左旋等の活用を想定し、8Kについては、STB等を通じ、希望する視聴者が、自宅や量販店等で視聴可能な環境整備を目指す。4Kについては、より多くの視聴者が、STB等を通じ、より多様な放送番組を自宅で視聴可能な環境を整備することを目指す。

##### 〈2020年（東京オリンピックの開催年）〉

「希望する視聴者が、テレビによって、4K・8Kの放送を視聴可能な環境を実現」とし、124/128度CSおよび110度CSの左旋に加え、110度BS右旋等の活用を想定。4K・8K双方の放送が視聴可能なテレビを通じ、より多くの視聴者が、自宅等で、より多様な4K・8Kの放送番組を視聴可能な環境整備を目指す。

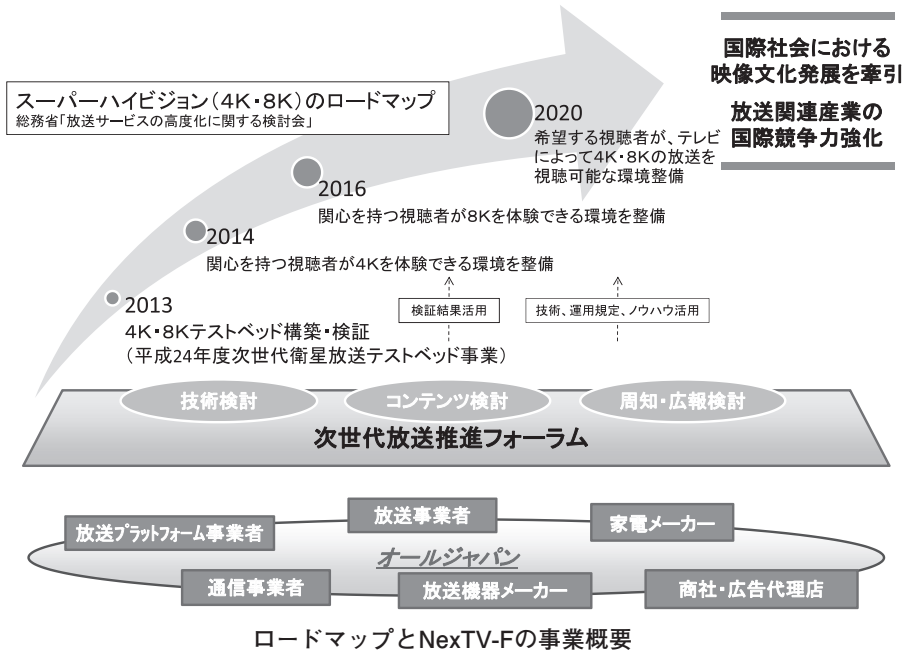
##### 〈導入の主体〉

4K・8Kを世界に先駆けて早期に実現していくためには、官民の関係者が協力して推進体制を整備し、放送主体として、放送事業者、受信機メーカー等関係事業者が参加する組織を新たに設立し、チャンネル運営に必要な技術、設備、コンテンツの確保を図ることが望ましい、とした。

### (3) 次世代推進フォーラム（NexTV-F）の設立

総務省の検討会で示されたロードマップを実現するため、13年5月、NHK、スカパーJSAT、NTT、ソニーの4社が発起人となり、放送事業者や通信事業者、メーカーなど“オールジャパン”の体制から成る一般社団法人「次世代放送推進フォーラム（NexTV-F）」が設立された。

次世代放送推進フォーラムは、4K・8Kやスマートテレビなどの次世代放送サービスを早期に実現するために、次世代放送サービスに関する技術仕様の検討、実用化に向けた実証・試行的な放送、サービスの開発、普及、利用促進、周知広報などの事業を行っていくもので、構成員としては設立呼びかけ人である4社の他、地上民放（日テレ、TBS、フジ、テレ朝、テレ東）、衛星民放



(WOWOW, 東北新社), 通信・ケーブル事業者 (KDDI, ソフトバンクBB, J:COM), メーカー (パナソニック, 東芝, シャープ, 日本電気, 富士通), その他 (電通, 住友商事) の21社で設立された。その後, 社員が増え, 14年4月現在, 48社が社員となった。

#### 〈次世代衛星放送テストベッド事業〉

総務省は, 4K・8Kの次世代放送サービスの実用化に向けたテストベッドの構築と技術・規格等の検証を目的として, 12年度補正予算(13年度施行)で「次世代衛星放送テストベッド事業」を公募した。これをNexTV-Fが受託し, NTTが「HEVCの開発」, スカパーJSATが「4Kコンテンツ制作環境・衛星放送環境の提供」, NHKが「8Kコンテンツ制作環境の開発・構築」を担当した。NHKは, 8Kコンテンツ制作環境として, 8Kカメラや収録装置, 編集機等を整備し, NexTV-Fに納めた。これによりNexTV-Fにおいても8Kの制作環境が整った。

#### 〈検証用の4Kコンテンツの制作〉

NexTV-Fが受託した「次世代衛星放送テストベッド事業」において, 「検証用4Kテレビコンテンツの開発・調達」は, コンテンツ委員会が担当した。コンテンツ委員会に属する放送事業者などが, 音楽, ドラマ, スポーツ, ドキュメンタリーなどのさまざまなジャンルの合計15のコンテンツを制作した。NHKからは名古屋放送局が「富士山ふしぎ水紀行」, NHKエンタープライズが

「観世流薪能」の制作を担当した。

#### (4) NHKでの検討状況

総務省の検討会や新法人の設立に並行して, NHKにおいてもスーパーハイビジョンのロードマップの検討を進め, NHKとしては, 15年に8Kスーパーハイビジョンの「実験放送」, 16年に「試験放送」, 20年に「本放送」の開始を目指すこととした。これに合わせて設備, 標準化, コンテンツ制作・大型スポーツのロードマップを作成し, 14年のワールドカップサッカーブラジル大会でライブパブリックビューイングを行った後, 16年のリオオリンピックまでに順次, ヒト・モノ・カネを投入して制作を本格化させ, 1日1時間程度のソフト供給体制を計画的に整備していくこととした。

#### (5) 8Kスーパーハイビジョンのコンテンツ制作およびパブリックビューイング

16年の試験放送, 20年の本放送を目指すロードマップに基づき, 13年度は, コンテンツ制作の強化, パブリックビューイングによる8KPRの機会を増やすなどさまざまなトライアルを行った。

コンテンツ制作においては, 撮影機材の開発を進めながら, 新機材を利用した多様な制作が行われた。8Kカメラ用水中撮影装置を作成し, 7月初めての本格的な水中撮影を行い, 「美ら海散歩」を制作した。

9月には従来に比べ高感度化および静音化したシアターカメラを用いてミラノスカラ座「リゴレ

ット」の撮影を行い、12年のロンドンオリンピック以来のライブビューイングを実施した。また3月には、重量2キログラムのキューブカメラ、重量5キロカメラの小型単板カメラを使用し、ショートムービー「MOVE!」を制作。機動性のあるカメラを生かした、スピード感のある8K映像の演出に挑戦した。



小型8Kカメラを使用した撮影風景（「MOVE!」）

スポーツのジャンルにおいては、13年6月にコンフェデレーションズカップサッカーで日本戦を含む4試合を撮影し、14年のワールドカップサッカーブラジル大会に向けて、サッカーコンテンツ制作ノウハウの蓄積を行った。同時に現地放送局、スポーツコンテンツ制作者、サッカー関係者に対しても8Kスーパーハイビジョンコンテンツの優位性をPRした。

また、14年2月のソチオリンピックでは、開会式、フィギュアスケート、閉会式の撮影および現地でのパブリックビューイングを行った。日本でもフィギュアスケートを中心に各地でパブリックビューイングを行い、日本選手の活躍を圧倒的な臨場感で体感できるイベントとなり、好評を博した。

そのほか、13年10月にはベトナムハノイで開催されたABU（アジア太平洋放送連合）総会でパブリックビューイングを行い、アジアの放送関係者に8K技術のPRを行うなど、映画館、医学会、美術館などさまざまな会場で8Kコンテンツの上映を行い、8Kスーパーハイビジョンの臨場感を体感する機会を広げた。